

TMR製造工程を視察 利用農家の給与事例を学ぶ

あきたかた酪農振興会(会長 井上正芳)は、会員八名が参加して、みわTMRセンターと、同センターのTMR製造飼料を給与する(有)國川牧場を視察した。

みわTMRセンターでは、原材料や製造工程の現場見学を行い、(有)國川牧場では、代表の國川寿男氏から、TMRの利用状況や給与体系の説明を受けた。

國川牧場は購入飼料依存型の経営体で、同様の形態である会員からは「とても参考になることが多い」と熱心に耳を傾けられていた。

視察研修を終えた利用参加者からは、「TMRの製造工程、原材料が確認できて良かった。これからも安心して使える」、「実際にTMR給与牧場を視察し、労働の省力化ができていて魅力的。まだ利用していないが、心が少し動かされた・・・」と興味が高まった参加者もおられた。

今回の視察を通じて、TMR利用者からは、自ら利用する飼料への理解が更に深まり、未利用者からは、広酪のTMRがどの様なものか、製造・供給農家の状況を見て確認することができたと満足の様子であった。



TMRセンター工場内で竹ノ内所長の説明を聞く会員



國川牧場にて説明を聞く会員

空港・湾港で乳製品の動物検疫開始

農水省は11月1日から、国が進める農林水産業の輸出力強化に向け、欧米並みの水際防疫体制の整備を目的に乳製品を動物検疫の対象に加えた。

これは、農産物の輸出促進に向け、相手国から国際基準と同様の水際防疫体制を求められる場合や、防疫の活発化で、口蹄疫非清浄国からの乳製品輸入の増加にも備えたもの。

動物検疫の対象となる乳製品は輸入量が多く、主

に原料として使用されるもので、これまで対象であった生乳に加え、ナチュラルチーズや脱脂粉乳、バター等を追加する。

これらを輸入する際、①輸出国における輸出検疫や輸出国の政府機関が発行する検査証明書の取得、②日本国内での書類審査、③現物検査-などの手続きが必要となる。乳製品輸出の際も輸出検査が必要となる。

